

情報共有に関する取組(第23条～第27条)

条文の意図(第23条逐条解説)

- ・情報提供制度は、市民との情報共有をめざすための重要な制度
- ・市民との情報共有の観点から、情報を受ける側の市民の状況を考慮し、広範な市民が主体的にまちづくりに参加し、協働することができるよう制度構築を考える必要がある

防災と個人情報保護

1 災害時要援護者対策

- ・災害時要援護者のための防災行動ガイドを発行(最新版 平成24年4月)
- ・「災害時要援護者避難支援制度」の登録申込者名簿を、平常時から登録者のいるすべての町内会・自治会、自主防災組織等支援組織へ提供
- ・災害時要援護者避難支援制度に未登録の要介護度3から5及び身体障害者手帳等級1級から3級の避難支援が必要であると想定される方をリスト化し、区役所等に常備(平成24年9月～)
- ・災害時には安否確認などに活用する予定

※【政府(内閣府)】

- ・中央防災会議専門委員会である「防災対策推進検討会議」は要配慮者名簿の作成について災害対策法制への位置づけを提言(平成24年7月)
- ・「災害時要援護者の避難支援に関する検討会」は要援護者名簿作成の法整備、守秘義務を課したうえでの平常時における地域支援者への名簿提供などについて提言案をまとめた(平成25年1月)
- ・「災害時要援護者の避難ガイドライン」見直し中

条例制定以降の情報共有の取組

1 手法等の整備

- ①参加の機会を確保するタウンミーティングの実施
 - ・新総合計画基本構想素案及び自治基本条例素案(平成16年9～10月)ほか
- ②総合コンタクトセンターの設置・運営
 - ・「サンキューコールかわさき」の本格運用開始(平成18年4月)
- ③地域ポータルサイトの整備
 - ・宮前区ポータルサイトの開設(平成18年7月)
 - ・川崎市公認ポータルサイト(4サイト)の開設(平成19年度から)
- ④市政だよりのコンビニエンスストアでの配布
 - ・セブンイレブン(平成23年2月1日号から)
 - ・ファミリーマート(平成25年2月1日号から)
- ⑤ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン(平成24年6月)
 - ・共通的な考え方や留意点の明確化
- ⑥ホームページリニューアル(平成24年10月)
 - ・市民利用状況、アンケート結果が反映可能に

2 「サンキューコールかわさき」運用結果(平成23年度)

- ①性別別受付状況 : 問合せ (28,483件)
提案・要望 (3,446件)
取次ぎ (2,180件)
予約 (1,432件)
その他 (1,647件)
- ②一次回答率 : 91.55%
- ③電話対応の満足度 : 4.8点(5点満点)

※【第2期自治推進委員会】(平成22年3月)計画等における「参加のスタンダード」の提案<政策形成過程の場合>

- ①事前調査 ...【市民ニーズ把握のために】
- ②審議会等における市民委員の公募(第29条)
- ③審議会途中での意見聴取 ...【より多くの意見を反映させるために】
- ④審議会等での素案の議論(第29条)
- ⑤パブリックコメント手続の実施(第30条)
- ⑥素案の説明会...【素案に対する意見聴取のために】
- ⑦審議会等での最終案の議論(第29条)

区民目線の情報提供

1 市政だより区版特別号の発行【麻生区】

- ・高齢者・障害者福祉の情報提供が一元的でない
- ↓
- ・区民会議(第3期)から提言
- ↓
- ・平成24年度地域課題対応事業として、市政だより特別号(平成25年4月1日号)を編集・発行

2 「ぐるっとみやまえ」の発行【宮前区】

- ・住むだけの区民の存在
- ・暮らすための情報不足
- ↓
- ・区民会議(第3期)から、「区の魅力や楽しみ方の発信」と、「区の地域情報の戦略的発信」を提案
- ↓
- ・転入者向け情報誌を作成する「みやまえ情報サポーター養成講座」を宮前市民館が開設
- ・受講生、区民会議委員、行政(市民館・企画課)で「ぐるっとみやまえ」を発行(平成24年12月)
- ・受講生(区民)は「みやまえ情報サポーター」として様々な行政広報への参画を目指す



※【札幌市】

地域への依頼事務見直し指針の策定

- ・町内会等地域団体に対する協力依頼の増大
- ・地域の負担感増大が担い手不足を助長
- ↓
- ・市民自治推進本部(庁内組織)が「地域への依頼事務見直し指針」を平成25年3月に策定予定
- ↓
- ・所管課は依頼時に「依頼内容記録シート」を提出
- ・依頼に対する地域の意見を「意見集約シート」化